

平成 2 7 年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合

平成27年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成27年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び平成27年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成28年11月22日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 高橋 定敏

目次

1	平成27年度決算について	1
2	平成27年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	7
3	平成27年度医療会計決算について	11
	①歳入に関する説明	15
	②歳出に関する説明	22
4	平成27年度市町村負担金納入額	
	【別表1】市町村事務費負担金	28
	【別表2】保険料等負担金及び療養給付費負担金	32
5	基金調書	36

凡例

○ 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。

- ・ 高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
- ・ 後期高齢者医療会計・・・医療会計
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金・・・臨時特例基金
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
- ・ 北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

1 平成27年度決算について

〔 総 括 〕

制度開始から8年目を迎えた平成27年度の広域連合の事業運営においては、事務的経費の縮減に努め、国の特別対策である保険料軽減及び市町村が実施する長寿・健康増進事業並びに各種周知広報事業等を継続して行った。さらに、医療費適正化の一環として、後発医薬品利用差額通知事業を行ったほか、重複・頻回受診者対策事業として、市町村への委託により、対象者への訪問指導を実施した。

また本年度は、効果的かつ効率的な保健事業を積極的に進めていくため保健事業実施計画に基づき、健康診査、健康教育、保健指導等の保健事業を実施した。いきいき健康増進事業では、昨年度に引き続き、広域連合に医療給付専門員（保健師）を配置し、市町村と連携のもと、被保険者の健診受診率の向上や健康の保持増進を図り、健康増進啓発支援事業では、健康講話や講演会等の開催を通して疾病予防や健康情報などの啓発により後期高齢者の健康増進を支援した。

一般会計は、当初予算の総額を1,441,100,000円と定め、主に広域連合の管理運営に係る事業を行った。

歳入は、平成26年度剰余金の繰越等により5,382,000円の増額補正を行い、予算現額は1,446,482,000円となり、決算額は1,448,126,714円となった。

歳出は、周知広報事業の追加実施等に伴う増額の補正を行い、決算額は1,199,784,203円となった。

歳入歳出差引額は248,342,511円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における市町村事務費負担金及び国庫補助金の精算に要する財源の充当分が含まれる。

歳入の主なものは、市町村事務費負担金のほか、財政調整基金及び臨時特例基金からの繰入金、前年度からの繰越金等であった。歳出の主なものは、一般会計に属する派遣職員に係る人件費、広域連合事務局の管理運営に要する事務費及び広域連合における広報経費等であった。

医療会計は、当初予算の総額を789,536,188,000円と定め、主に療養の給付等の保険給付に関する事業、電算システムの運用等の事業を行った。

歳入は、平成26年度剰余金の繰越等により21,589,662,000円の増額補正を行い、予算現額は811,125,850,000円となり、決算額は830,461,918,507円となった。

歳出は、前年度概算交付を受けた国庫支出金等の返還等による増額の補正を行い、決算額は808,735,861,402円となった。

歳入歳出差引額は21,726,057,105円で、実質収支も同額であるが、この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等の精算に要する財源の充当分が含まれる。

歳入の主なものは、保険給付に係る定率負担分である国・北海道・市町村負担金及び支払基金交付金並びに市町村が被保険者から収納した保険料負担金が全体の86%を占めた。歳出の主なものは、保険給付に係る経費が全体の98%を占めるほか、電算システムの運用経費、市町村が行う健康づくり等の事業への補助を行う保健事業費等であった。

広域連合が設置する基金について、平成19年度に造成した「臨時特例基金」は、保険料徴収激変緩和措置等を実施するための基金であったが、国の方針によりその取扱を、基金事業ではなく、単年度補助金事業へ転換することとし、当該基金が解散することとなったため、平成27年度中に基金残高の全額を取り崩している。

平成20年度に造成した「運営安定化基金」は、医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的とし、平成27年度末現在高は17,081,776,944円となった。

また、平成21年度に造成した「財政調整基金」は、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的とし、平成27年度末現在高で180,060,833円となった。

〔平成27年度決算額〕

一般会計においては、歳入が1,448,126,714円、歳出は1,199,784,203円であり、歳入と歳出の差引額は248,342,511円であった。

また、医療会計においては、歳入が830,461,918,507円、歳出は808,735,861,402円であり、差引額は21,726,057,105円であった。

両会計を合計すると、歳入が831,910,045,221円、歳出は809,935,645,605円であり、差引額は21,974,399,616円であった。

決算額総括表

(単位：円)

区 分	歳 入 総 額 A	歳 出 総 額 B	差 引 額 (A - B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C - D) E	平成26年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E - F) G
一 般 会 計	1,448,126,714	1,199,784,203	248,342,511	0	248,342,511	238,549,806	9,792,705
医 療 会 計	830,461,918,507	808,735,861,402	21,726,057,105	0	21,726,057,105	34,390,025,821	▲ 12,663,968,716
合 計	831,910,045,221	809,935,645,605	21,974,399,616	0	21,974,399,616	34,628,575,627	▲ 12,654,176,011

2 平成27年度一般会計決算について

(1) 歳入

1 款 分担金及び負担金 (収入済額 1,171,033,000円)

広域連合の運営に要する事務費についての市町村の負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出している。負担金の市町村別内訳については、28ページ別表1のとおりである。

2 款 国庫支出金 (収入済額 3,341,289円)

後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、後発医薬品の使用促進等のための普及・啓発に対する補助として1,581,000円の収入があった。

特別調整交付金のうち、医療保険者等の「意見を聞く場」である運営協議会の設置等に対する補助として1,760,289円の収入があった。

3 款 財産収入 (収入済額 750,327円)

財政調整基金に対する譲渡性預金利子として265,027円、臨時特例基金に対する譲渡性預金利子として485,300円の収入があった。

4 款 繰入金 (収入済額 150,658,258円)

臨時特例基金繰入金として、「説明会の開催及び周知広報に要する経費」等のために31,383,258円を取り崩した。

また、平成26年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金繰入金として119,275,000円を取り崩した。

5 款 繰越金 (収入済額 119,274,806円)

平成26年度の一般会計決算剰余金238,549,806円のうち、財政調整基金へ119,275,000円を積み立て、その残額119,274,806円を平成27年度へ繰り越した。

6 款 諸収入 (収入済額 3,069,034円)

一般会計の平成27年度歳計現金預金利子として862,775円、臨時職員の雇用保険収入や借り上げ公宅使用料等の雑入として2,206,259円の収入があった。

(2) 歳出

1 款 議会費 (支出済額 2,013,414円)

広域連合における平成27年度議会の運営に要した経費である。平成27年度は、3回の議会を開催した。

2 款 総務費 (支出済額 154,358,444円)

一般会計の総務費では、広域連合の管理運営に係る事務費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合に設置する運営協議会経費等のほか、選挙管理委員会及び監査委員の経費を支出した。

広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については下表のとおり。

○平成27年度に広域連合が実施した広報事業業務委託一覧 29,888,088円

広報媒体	実施回数	備考
リーフレット製作	1回	平成28年度版リーフレットを製作し、市町村及び医療機関等へ配布
新聞折り込み	2回	被保険者証の更新及び保険料率改定の周知を図るために実施
ポスター等製作	2回	被保険者証の更新の周知及び医療費適正化を図るために製作し、市町村及び医療機関等へ配布
ホームページ管理業務	通年	ホームページの管理運用を委託
音声データ	1回	視覚障害者への制度に対する理解を深めるため、後期高齢者医療制度に係る音声データを作成
テレビCM	1回	健康診査受診勧奨のため、テレビスポット広告(CM)を実施

3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成27年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

4 款 諸支出金 (支出済額1,043,412,345円)

市町村からの事務費負担金のうち、医療会計の事務費相当分等のため、1,043,360,345円を医療会計へ繰り出した。

さらに、平成26年度の国からの保険者機能強化事業費補助金に関わる超過交付分を「国・道支出金返還金」として52,000円を返還した。

5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため1,000,000円の予備費を予算計上したが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（一般会計）

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明								
1. 分担金及び負担金	1,171,033,000円	1,171,033,000円	1,171,033,000円	0円									
1. 負担金	1,171,033,000円	1,171,033,000円	1,171,033,000円	0円									
1. 市町村負担金	1,171,033,000円	1,171,033,000円	1,171,033,000円	0円	<p>◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき共通経費として市町村から収入した事務費負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※決算額 1,171,033,000円</p> <p>負担金の市町村別内訳は、28ページ別表1のとおりである。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>	区 分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区 分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	442,000円	3,341,289円	3,341,289円	0円									
1. 国庫補助金	442,000円	3,341,289円	3,341,289円	0円									
1. 保険者機能強化事業費補助金	442,000円	1,581,000円	1,581,000円	0円	<p>◎保険者機能強化事業費補助金 ※決算額 1,581,000円</p> <p>平成27年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、後発医薬品の使用促進のための普及・啓発に関する経費に対する補助。（補助率2分の1）</p>								
2. 調整交付金	0円	1,760,289円	1,760,289円	0円	<p>◎特別調整交付金 ※決算額 1,760,289円</p> <p>平成27年度特別調整交付金のうち、「意見を聞く場」の設置等に要した経費に対する補助。</p>								
3. 財産収入	1,887,000円	750,327円	750,327円	0円									
1. 財産運用収入	1,887,000円	750,327円	750,327円	0円									
1. 利子及び配当金	1,887,000円	750,327円	750,327円	0円	<p>◎財政調整基金及び臨時特例基金利子収入</p> <p style="text-align: right;">※決算額 750,327円</p> <p>①財政調整基金に対する譲渡性預金利子 265,027円 ②臨時特例基金に対する譲渡性預金利子 485,300円</p>								

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 繰入金	150,659,000円	150,658,258円	150,658,258円	0円	
1. 基金繰入金	150,659,000円	150,658,258円	150,658,258円	0円	
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金	31,384,000円	31,383,258円	31,383,258円	0円	◎臨時特例基金繰入金 <u>※決算額 31,383,258円</u> 平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20～24・26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により積み立てた臨時特例基金から交付対象事業分の所要額を取り崩す。 ・説明会の開催及び周知広報に要する経費 31,383,258円
2. 財政調整基金	119,275,000円	119,275,000円	119,275,000円	0円	◎財政調整基金繰入金 <u>※決算額 119,275,000円</u> 平成26年度市町村事務費負担金精算のための財源として、財政調整基金から119,275,000円を取り崩す。
5. 繰越金	119,275,000円	119,274,806円	119,274,806円	0円	
1. 繰越金	119,275,000円	119,274,806円	119,274,806円	0円	
1. 繰越金	119,275,000円	119,274,806円	119,274,806円	0円	◎平成26年度の一般会計決算剰余金238,549,806円のうち、財政調整基金に119,275,000円を積み立て、その残額を平成27年度へ繰り越した。 <u>※決算額 119,274,806円</u>
6. 諸収入	3,186,000円	3,069,034円	3,069,034円	0円	
1. 預金利子	861,000円	862,775円	862,775円	0円	
1. 預金利子	861,000円	862,775円	862,775円	0円	◎歳計現金預金利子 <u>※決算額 862,775円</u>
2. 雑入	2,325,000円	2,206,259円	2,206,259円	0円	
1. 雑入	2,325,000円	2,206,259円	2,206,259円	0円	◎雇用保険収入 <u>※決算額 29,764円</u> ◎公宅使用料 <u>※決算額 2,097,120円</u> ◎その他雑入 <u>※決算額 79,375円</u>
合 計	1,446,482,000円	1,448,126,714円	1,448,126,714円	0円	

②歳出に関する説明（一般会計）

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明																				
1. 議会費	4,568,000円	2,013,414円	2,554,586円																					
1. 議会費	4,568,000円	2,013,414円	2,554,586円																					
1. 議会費	4,568,000円	2,013,414円	2,554,586円	◎議会運営に要した経費 ※決算額 2,013,414円 ○広域連合議会開催状況 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th> <th>開催日</th> <th>出席議員数</th> <th>場 所</th> <th>主な審議事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年第1回臨時会</td> <td>27.7.22</td> <td>22名</td> <td>国保会館</td> <td>条例改正、議長・副議長・選挙管理委員選挙、監査委員の選任ほか</td> </tr> <tr> <td>平成27年第2回定例会</td> <td>27.11.4</td> <td>21名</td> <td>国保会館</td> <td>決算認定、補正予算、専決処分の承認ほか</td> </tr> <tr> <td>平成28年第1回定例会</td> <td>28.2.18</td> <td>20名</td> <td>国保会館</td> <td>条例制定改正、補正予算、当初予算ほか</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 区 分	開催日	出席議員数	場 所	主な審議事項	平成27年第1回臨時会	27.7.22	22名	国保会館	条例改正、議長・副議長・選挙管理委員選挙、監査委員の選任ほか	平成27年第2回定例会	27.11.4	21名	国保会館	決算認定、補正予算、専決処分の承認ほか	平成28年第1回定例会	28.2.18	20名	国保会館	条例制定改正、補正予算、当初予算ほか
会 議 区 分	開催日	出席議員数	場 所	主な審議事項																				
平成27年第1回臨時会	27.7.22	22名	国保会館	条例改正、議長・副議長・選挙管理委員選挙、監査委員の選任ほか																				
平成27年第2回定例会	27.11.4	21名	国保会館	決算認定、補正予算、専決処分の承認ほか																				
平成28年第1回定例会	28.2.18	20名	国保会館	条例制定改正、補正予算、当初予算ほか																				
2. 総務費	179,135,000円	154,358,444円	24,776,556円																					
1. 総務管理費	178,371,000円	154,036,564円	24,334,436円																					
1. 一般管理費	175,500,000円	151,432,247円	24,067,753円	◎広域連合の管理及び運営に要した経費 ○事務消耗品、通信運搬費、PC及びプリンタ賃借等の運営経費 ※決算額 14,608,051円 ○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、臨時職員賃金、公宅借上料等職員管理費 ※決算額 26,914,213円 ○派遣元団体への人件費負担金 派遣元(28団体)派遣職員数(42名)／うち一般会計派遣職員数(12名) 派遣職員構成（平成28年3月31日現在） ※決算額 78,800,846円 ◎後期高齢者医療制度の周知等広報経費 ○リーフレット等の製作及びホームページ管理等 ※決算額 29,888,088円																				

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明																						
				◎運営協議会運営経費 <div style="text-align: right;">※決算額 470,722円</div> ○開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th> <th>開催日</th> <th>出席委員数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度第1回運営協議会</td> <td>H27. 7. 28</td> <td>1 4 名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成27年度第2回運営協議会</td> <td>H27. 10. 21</td> <td>1 6 名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成27年度第3回運営協議会</td> <td>H28. 2. 3</td> <td>1 5 名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table> ◎基金積立金 <table style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>・ 財政調整基金</td> <td>265,027円</td> <td>※決算額 750,327円</td> </tr> <tr> <td>・ 臨時特例基金</td> <td>485,300円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	会 議 区 分	開催日	出席委員数	場 所	平成27年度第1回運営協議会	H27. 7. 28	1 4 名	国保会館	平成27年度第2回運営協議会	H27. 10. 21	1 6 名	国保会館	平成27年度第3回運営協議会	H28. 2. 3	1 5 名	国保会館	・ 財政調整基金	265,027円	※決算額 750,327円	・ 臨時特例基金	485,300円	
会 議 区 分	開催日	出席委員数	場 所																							
平成27年度第1回運営協議会	H27. 7. 28	1 4 名	国保会館																							
平成27年度第2回運営協議会	H27. 10. 21	1 6 名	国保会館																							
平成27年度第3回運営協議会	H28. 2. 3	1 5 名	国保会館																							
・ 財政調整基金	265,027円	※決算額 750,327円																								
・ 臨時特例基金	485,300円																									
2. 事務所管理費	2,848,000円	2,581,637円	266,363円	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費 <div style="text-align: right;">※決算額 2,581,637円</div>																						
3. 会計管理費	23,000円	22,680円	320円	◎会計管理用事務費 ○印刷製本費 <div style="text-align: right;">※決算額 22,680円</div>																						
2. 選挙費	150,000円	58,480円	91,520円																							
1. 選挙管理委員会費	22,000円	9,720円	12,280円	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分） <div style="text-align: right;">※決算額 9,720円</div>																						
2. 広域連合議会議員選挙費	128,000円	48,760円	79,240円	◎選挙管理委員会開催経費 <div style="text-align: right;">※決算額 48,760円</div> ○選挙管理委員会開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 内 容</th> <th>開催日</th> <th>出席委員数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員選挙の結果等</td> <td>H27. 6. 5</td> <td>4 名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>委員長の選挙等</td> <td>H27. 8. 7</td> <td>4 名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所	議員選挙の結果等	H27. 6. 5	4 名	国保会館	委員長の選挙等	H27. 8. 7	4 名	国保会館										
会 議 内 容	開催日	出席委員数	場 所																							
議員選挙の結果等	H27. 6. 5	4 名	国保会館																							
委員長の選挙等	H27. 8. 7	4 名	国保会館																							

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明												
3. 監査委員費	614,000円	263,400円	350,600円													
1. 監査委員費	614,000円	263,400円	350,600円	◎監査委員費 ※決算額 263,400円 ○監査実施状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>監 査 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例月現金出納検査</td> <td>月1回</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>決算審査</td> <td>H27. 8. 24～H27. 9. 25</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>定期監査</td> <td>H27. 12. 1～H27. 12. 22</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	監 査 内 容	開 催 日	場 所	例月現金出納検査	月1回	国保会館	決算審査	H27. 8. 24～H27. 9. 25	国保会館	定期監査	H27. 12. 1～H27. 12. 22	国保会館
監 査 内 容	開 催 日	場 所														
例月現金出納検査	月1回	国保会館														
決算審査	H27. 8. 24～H27. 9. 25	国保会館														
定期監査	H27. 12. 1～H27. 12. 22	国保会館														
3. 公債費	37,000円	0円	37,000円													
1. 公債費	37,000円	0円	37,000円													
1. 利子	37,000円	0円	37,000円	◎一時借入金利子 ※決算額 0円 (平成27年度は、一時借入金の借入れ実績なし)												
4. 諸支出金	1,261,742,000円	1,043,412,345円	218,329,655円													
1. 他会計繰出金	1,261,690,000円	1,043,360,345円	218,329,655円													
1. 後期高齢者医療会計	1,261,690,000円	1,043,360,345円	218,329,655円	◎医療会計への事務費繰出金 ○医療会計の事務費相当分等のための繰出金 ※決算額 1,043,360,345円												
2. 償還金及び還付加算金等	52,000円	52,000円	0円													
1. 償還金	52,000円	52,000円	0円	◎国・道支出金返還金 ※決算額 52,000円												

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
5. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	◎予備費 (平成27年度は、予備費充用なし) <u>※決算額</u> 0円
合 計	1,446,482,000円	1,199,784,203円	246,697,797円	

3 平成27年度医療会計決算について

(1) 歳入

1款 市町村支出金 (収入済額 125,652,209,667円)

市町村支出金は、市町村が徴収した保険料である「保険料負担金」及び低所得者等の保険料軽減分を補てんする「保険基盤安定負担金」並びに療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」が、市町村から納付されるものである。

収入済額はそれぞれ、保険料負担金48,773,121,362円、保険基盤安定負担金16,002,661,721円、療養給付費負担金60,876,426,584円であった。

負担金の市町村別内訳については、32ページ別表2のとおりである。

2款 国庫支出金 (収入済額 284,867,655,964円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金201,663,829,994円、高額医療費負担金3,237,866,968円であった。

国庫補助金は、下表の7項目であり、収入済額は総額で79,965,959,002円であった。

科目 (2項 国庫補助金)		収入済額 (千円)	説明
1目	調整交付金	75,125,134	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金及び災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金
2目	特別高額医療費共同事業費補助金	60,365	広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金の負担に対する国庫補助金
3目	保健事業費補助金	80,154	広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業に対する国庫補助金
4目	保険者機能強化事業費補助金	2,906	後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金
5目	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	4,690,467	被扶養者であった被保険者の保険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減に対する国庫補助金
6目	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	6,208	社会保障・税番号制度の導入に必要な社会保障関係システムの整備に対する国庫補助金
7目	災害臨時特例補助金	725	平成27年度災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
計		79,965,959	

3款 道支出金 (収入済額 67,889,152,670円)

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金62,392,878,000円、高額医療費負担金3,201,274,670円であった。

財政安定化基金支出金は、法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となるものである。収入済額は、2,295,000,000円であった。

4款 支払基金交付金 (収入済額 314,999,829,317円)

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用として負担する費用の約9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付となる。

5款 特別高額医療費共同事業交付金 (収入済額 220,075,521円)

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散と、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。

共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。

6款 財産収入 (収入済額 7,354,693円)

運営安定化基金に対する譲渡性預金利子として7,354,693円の収入があった。

7款 繰入金 (収入済額 1,532,491,345円)

一般会計繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額等を一般会計から繰り入れるものであり、収入済額は、1,043,360,345円であった。

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20～24・26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から、基金解散に伴い全額を交付対象事業分（保険料徴収激変緩和措置）の所要額として取り崩している。収入済額は、475,801,149円であった。

運営安定化基金繰入金は、被保険者の健康の保持増進事業の財源として、運営安定化基金から取り崩している。収入済額は、13,329,851円であった。

8款 繰越金 (収入済額 34,390,025,821円)

平成26年度の医療会計決算剰余金を平成27年度へ繰り越している。繰越金額は、34,390,025,821円であった。

9 款 諸収入 (収入済額 903, 123, 509円)

預金利子は、医療会計における平成27年度歳計現金預金利子であり、63, 393, 750円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、597, 907, 905円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、239, 201, 145円の収入があった。

その他雑入として、嘱託職員の雇用保険収入が47, 704円、後期高齢者レセプトデータ作成業務に対する負担金として492, 480円、平成26年度の出納整理期間終了後の歳出戻入等による収入が199, 225円であった。

また、保険料に係る延滞金として、1, 881, 300円の収入があった。

(2) 歳出

1 款 後期高齢者医療費 (支出済額 791, 217, 708, 826円)

総務管理費は、後期高齢者医療制度の運営に要する経費等として968, 450, 117円の支出であった。

一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村及び北海道等などから派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

また、会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、電算処理システム費では、システム運用に係る消耗品費、LGWAN接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム運用保守等に係るシステム運用関連業務委託料、個人番号制度導入関連業務委託料、システム機器等の賃借料等の経費を執行した。

次に、保険給付費は、医療会計全体の98%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費を支出した。各費目による執行状況は、下表のとおりである。

費目 (2項 保険給付費)	執行額 (千円)	説明
1目 療養給付費等	776, 538, 742	療養給付費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費
2目 審査支払手数料	1, 481, 247	国保連合会に対する審査支払手数料
3目 特別高額医療費共同事業拠出金	209, 068	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4目 特別高額医療費共同事業事務費拠出金	404	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5目 葬祭費	1, 297, 410	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円を支給
6目 健康診査費	694, 615	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村に委託して実施する健診事業の委託料
7目 道財政安定化基金拠出金	592, 631	法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金
8目 運営安定化基金費	9, 435, 142	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金
計	790, 249, 259	

2 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成27年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

3 款 諸支出金 (支出済額 17,518,152,576円)

市町村が実施した事業に対する補助及び交付金を次のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金
 - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 158,642,574円
- ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金
 - ・広域連合独自財源による補助金 76,723,601円
- ③市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金
 - ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 661,000円

平成25～26年度の負担金及び補助金に関わる、超過交付分を「国・道支出金返還金」として17,235,197,664円返還した。返還金の内訳は下表のとおり。

国・道支出金返還金内訳	金額(円)
H26国庫療養給付費負担金返還金	16,285,779,887
H25国庫高額医療費負担金返還金	79,069
H26国庫高額医療費負担金返還金	210,908,474
H26道費療養給付費負担金返還金	617,018,723
H25道費高額医療費負担金返還金	79,069
H26道費高額医療費負担金返還金	105,662,442
H26後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	43,000
H26後期高齢者医療財政調整交付金返還金	15,627,000

また、保険料還付金として46,234,437円、還付加算金として693,300円を支出した。

4 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため2,000,000円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
1. 市町村支出金	127,711,437,000円	125,652,209,667円	125,652,209,667円	0円	
1. 市町村負担金	127,711,437,000円	125,652,209,667円	125,652,209,667円	0円	
1. 保険料等負担金	66,835,014,000円	64,775,783,083円	64,775,783,083円	0円	<p>◎保険料負担金 <u>※決算額 48,773,121,362円</u></p> <p>法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。</p> <p>◎保険基盤安定負担金 <u>※決算額 16,002,661,721円</u></p> <p>保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、低所得者等の保険料軽減分を公費で補てんするもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合へ保険基盤安定負担金として納付する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>
2. 療養給付費負担金	60,876,423,000円	60,876,426,584円	60,876,426,584円	0円	<p>◎療養給付費負担金 <u>※決算額 60,876,426,584円</u></p> <p>法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 国庫支出金	266,909,000,000円	284,867,655,964円	284,867,655,964円	0円	
1. 国庫負担金	192,373,830,000円	204,901,696,962円	204,901,696,962円	0円	
1. 療養給付費負担金	188,978,731,000円	201,663,829,994円	201,663,829,994円	0円	◎療養給付費負担金 <u>※決算額 201,663,829,994円</u> <p>法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 高額医療費負担金	3,395,099,000円	3,237,866,968円	3,237,866,968円	0円	◎高額医療費負担金 <u>※決算額 3,237,866,968円</u> <p>法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のもので、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 国庫補助金	74,535,170,000円	79,965,959,002円	79,965,959,002円	0円	
1. 調整交付金	69,667,615,000円	75,125,133,711円	75,125,133,711円	0円	◎普通調整交付金 <u>※決算額 74,667,377,000円</u> <p>法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、普通調整交付金が交付となる。</p> ◎特別調整交付金 <u>※決算額 457,756,711円</u> <p>特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付となり、当広域連合では療養担当手当分、長寿・健康増進事業実施分、臓器提供の意思表示に係る広報分、東日本大震災に係る特例措置分等に対して交付となった。</p>
2. 特別高額医療費共同事業費補助金	66,716,000円	60,364,880円	60,364,880円	0円	◎特別高額医療費共同事業費補助金 <u>※決算額 60,364,880円</u> <p>特別高額医療費共同事業費補助金は、平成27年度後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱に基づき、特別高額医療費共同事業の実施に要する経費について、国が広域連合に対して補助を行うもの。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 保健事業費補助金	198,936,000円	80,154,000円	80,154,000円	0円	◎健康診査事業費補助金 <u>※決算額 80,154,000円</u> 法第125条第1項の規定により、健康診査実施要綱を定め、市町村に委託し実施している健康診査事業が、平成27年度後期高齢者医療制度事業費補助金の補助対象であり、国から交付となった。（補助率3分の1）
4. 保険者機能強化事業費補助金	4,382,000円	2,906,000円	2,906,000円	0円	◎保険者機能強化事業費補助金 <u>※決算額 2,906,000円</u> 平成27年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、保険料収納対策等の実施に対する国庫補助金。 当該年度の補助金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。 ①保険料収納対策 661,000円 ②後発医薬品対策 1,531,000円 ③重複・頻回受診者対策 714,000円
5. 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	4,597,521,000円	4,690,467,411円	4,690,467,411円	0円	◎高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 <u>※決算額 4,690,467,411円</u> 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、臨時特例基金の造成に必要な経費として交付されていたが、当基金の解散に伴い、平成27年度から単年度補助金事業へ転換した。 平成27年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、被扶養者であった被保険者の保険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減を行い円滑な運営を図ることを目的として交付された。 ①平成27年度分保険料徴収激変緩和措置 500,780,647円 ②平成27年度分低所得者軽減措置 4,189,686,764円
6. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0円	6,208,000円	6,208,000円	0円	◎社会保障・税番号制度システム整備費補助金 <u>※決算額 6,208,000円</u> 社会保障・税番号制度の導入に必要な社会保障関係システムの整備に対する国庫補助金

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
7. 災害臨時特例補助金	0円	725,000円	725,000円	0円	◎災害臨時特例補助金 <u>※決算額 725,000円</u> 平成27年度災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金。
3. 道支出金	68,683,010,000円	67,889,152,670円	67,889,152,670円	0円	
1. 道負担金	66,388,010,000円	65,594,152,670円	65,594,152,670円	0円	
1. 療養給付費負担金	62,992,911,000円	62,392,878,000円	62,392,878,000円	0円	◎療養給付費負担金 <u>※決算額 62,392,878,000円</u> 法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 高額医療費負担金	3,395,099,000円	3,201,274,670円	3,201,274,670円	0円	◎高額医療費負担金 <u>※決算額 3,201,274,670円</u> 法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のもので、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
2. 財政安定化基金支出金	2,295,000,000円	2,295,000,000円	2,295,000,000円	0円	
1. 財政安定化基金交付金	2,295,000,000円	2,295,000,000円	2,295,000,000円	0円	◎財政安定化基金交付金 <u>※決算額 2,295,000,000円</u> 法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となる。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 支払基金交付金	311,453,975,000円	314,999,829,317円	314,999,829,317円	0円	
1. 支払基金交付金	311,453,975,000円	314,999,829,317円	314,999,829,317円	0円	
1. 後期高齢者交付金	311,453,975,000円	314,999,829,317円	314,999,829,317円	0円	◎後期高齢者交付金 <u>※決算額 314,999,829,317円</u> 広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の約9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。 法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付となる。 当該年度の交付金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
5. 特別高額医療費共同事業交付金	153,562,000円	220,075,521円	220,075,521円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	153,562,000円	220,075,521円	220,075,521円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	153,562,000円	220,075,521円	220,075,521円	0円	◎特別高額医療費共同事業交付金 <u>※決算額 220,075,521円</u> 特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散と、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。 共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。
6. 財産収入	7,642,000円	7,354,693円	7,354,693円	0円	
1. 財産運用収入	7,642,000円	7,354,693円	7,354,693円	0円	
1. 利子及び配当金	7,642,000円	7,354,693円	7,354,693円	0円	◎運営安定化基金利子収入 <u>※決算額 7,354,693円</u> 運営安定化基金に対する譲渡性預金利子。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
7. 繰入金	1,758,200,000円	1,532,491,345円	1,532,491,345円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,261,690,000円	1,043,360,345円	1,043,360,345円	0円	
1. 一般会計繰入金	1,261,690,000円	1,043,360,345円	1,043,360,345円	0円	◎後期高齢者医療会計事務費繰入金 <u>※決算額 1,043,360,345円</u> 市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額及び平成26年度保険者機能強化事業費補助金の一般会計で超過交付となった額のうち、医療会計において不足となっている額を一般会計から繰り入れる。
2. 基金繰入金	496,510,000円	489,131,000円	489,131,000円	0円	
1. 後期高齢者医療制度 臨時特例基金	475,802,000円	475,801,149円	475,801,149円	0円	◎臨時特例基金繰入金 <u>※決算額 475,801,149円</u> 平成19年度高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金及び平成20～24・26年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した臨時特例基金から、基金解散に伴い全額を交付対象事業分（保険料徴収激変緩和措置）の所要額として取り崩す。
2. 運営安定化基金	20,708,000円	13,329,851円	13,329,851円	0円	◎運営安定化基金繰入金 <u>※決算額 13,329,851円</u> 被保険者の健康の保持増進のための事業実施に対し、運営安定化基金積立金から所要額を取り崩す。
8. 繰越金	34,390,025,000円	34,390,025,821円	34,390,025,821円	0円	
1. 繰越金	34,390,025,000円	34,390,025,821円	34,390,025,821円	0円	
1. 繰越金	34,390,025,000円	34,390,025,821円	34,390,025,821円	0円	◎前年度繰越金 <u>※決算額 34,390,025,821円</u>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
9. 諸収入	58,999,000円	1,072,430,072円	903,123,509円	169,306,563円	
1. 預金利子	58,441,000円	63,393,750円	63,393,750円	0円	
1. 預金利子	58,441,000円	63,393,750円	63,393,750円	0円	◎歳計現金預金利子 <u>※決算額 63,393,750円</u>
2. 雑入	557,000円	1,007,155,022円	837,848,459円	169,306,563円	
1. 第三者納付金	1,000円	598,333,971円	597,907,905円	426,066円	◎交通事故等賠償金 <u>※決算額 597,907,905円</u> 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。
2. 返納金	1,000円	407,905,562円	239,201,145円	168,704,417円	◎不正利得等返納金 <u>※決算額 239,201,145円</u> 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。 収入未済額の内、不納欠損額は10,616,828円
3. 雑入	555,000円	915,489円	739,409円	176,080円	◎雇用保険収入 <u>※決算額 47,704円</u> ◎後期高齢者レセプトデータ作成業務負担金 <u>※決算額 492,480円</u> ◎その他雑入 <u>※決算額 199,225円</u>
3. 延滞金、加算金及び過料	1,000円	1,881,300円	1,881,300円	0円	
1. 延滞金	1,000円	1,881,300円	1,881,300円	0円	◎延滞金 <u>※決算額 1,881,300円</u>
合 計	811,125,850,000円	830,631,225,070円	830,461,918,507円	169,306,563円	

②歳出に関する説明（医療会計）

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
1. 後期高齢者医療費	793,540,490,000円	791,217,708,826円	2,322,781,174円	
1. 総務管理費	1,175,117,000円	968,450,117円	206,666,883円	
1. 一般管理費	756,223,000円	641,769,001円	114,453,999円	<p>◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費</p> <p>○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費 <u>※決算額</u> 68,464,105円</p> <p>○時間外等職員手当、嘱託職員報酬等職員管理費 <u>※決算額</u> 33,393,671円</p> <p>○派遣元市町村への人件費負担金 派遣職員構成（平成28年3月31日現在） 派遣元（28団体）派遣職員数（42名）／うち医療会計派遣職員数（30名） <u>※決算額</u> 187,734,337円</p> <p>◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費</p> <p>○後発医薬品利用差額通知業務委託、給付関連等業務委託、2次点検業務委託等の制度運営に関する業務委託 <u>※決算額</u> 352,176,888円</p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	224,000円	144,603円	79,397円	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費 <u>※決算額 144,603円</u>
3. 電算処理システム費	418,670,000円	326,536,513円	92,133,487円	◎電算システムの運用に要した経費 ○消耗品費、通信運搬費等の管理経費 <u>※決算額 2,946,245円</u> ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、個人番号制度導入 関連業務委託等の電算システム運用に関する業務委託 <u>※決算額 220,405,860円</u> ◎電算システム機器等賃借料及びデータ使用料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料 <u>※決算額 103,122,848円</u> ◎電算システム関連備品購入費 ○システム備品購入費 <u>※決算額 61,560円</u>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 保険給付費	792,365,373,000円	790,249,258,709円	2,116,114,291円	
1. 療養給付費等	778,510,782,000円	776,538,742,583円	1,972,039,417円	<p>◎療養の給付に要した経費 ※決算額 776,538,742,583円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したもの 執行額： 732,452,422,200円 ・療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したもの 執行額： 5,883,931,812円 ・訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したもの 執行額： 2,163,585,840円 ・移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したもの 執行額： 286,705円 ・高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したもの 執行額： 35,410,232,230円 ・高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したもの 執行額： 628,283,796円
2. 審査支払手数料	1,534,481,000円	1,481,247,169円	53,233,831円	<p>◎審査支払手数料の支払いに要した経費</p> <p>○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したもの ※決算額 1,481,247,169円</p>
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	220,278,000円	209,067,635円	11,210,365円	<p>◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費</p> <p>○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金 ※決算額 209,067,635円</p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
4. 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	500,000円	403,780円	96,220円	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 <u>※決算額 403,780円</u>
5. 葬祭費	1,312,290,000円	1,297,410,000円	14,880,000円	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの <u>※決算額 1,297,410,000円</u>
6. 健康診査費	758,981,000円	694,614,791円	64,366,209円	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健康診査事業に対する委託料 <u>※決算額 694,614,791円</u>
7. 道財政安定化基金 拠出金	592,631,000円	592,631,000円	0円	◎道財政安定化基金に対する拠出金 ○法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金 <u>※決算額 592,631,000円</u>
8. 運営安定化基金費	9,435,430,000円	9,435,141,751円	288,249円	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金 <u>※決算額 9,435,141,751円</u>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 公債費	6,120,000円	0円	6,120,000円	
1. 公債費	6,120,000円	0円	6,120,000円	
1. 利子	6,120,000円	0円	6,120,000円	◎一時借入金利子 <u>※決算額</u> 0円 (平成27年度は、一時借入金の借入れ実績なし)
3. 諸支出金	17,577,240,000円	17,518,152,576円	59,087,424円	
1. 市町村支出金	269,542,000円	236,027,175円	33,514,825円	
1. 市町村支出金	269,542,000円	236,027,175円	33,514,825円	◎市町村が実施した事業に対する補助及び交付金 <u>※決算額</u> 236,027,175円 ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 158,642,574円 ②市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対する補助金 ・広域連合独自財源による補助金 76,723,601円 ③市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金 ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 661,000円 ○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目 ①健康診査 ②保健指導等 ③社会参加活動支援等 ④その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	17,307,698,000円	17,282,125,401円	25,572,599円	
1. 償還金	17,235,198,000円	17,235,197,664円	336円	◎国・道支出金返還金 <u>※決算額 17,235,197,664円</u> ○平成25～26年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、 超過交付となったものの返還金
2. 保険料還付金	70,100,000円	46,234,437円	23,865,563円	◎保険料還付金 <u>※決算額 46,234,437円</u>
3. 還付加算金	2,400,000円	693,300円	1,706,700円	◎還付加算金 <u>※決算額 693,300円</u>
4. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	◎予備費 <u>※決算額 0円</u> (平成27年度は、予備費充用なし)
合 計	811,125,850,000円	808,735,861,402円	2,389,988,598円	

4 平成27年度市町村負担金納入額

【別表1】

市町村事務費負担金【一般会計】

No.	区分	平成27年度		平成26年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	1,171,033,000	100.0000	1,062,449,000	100.0000	108,584,000
1	札幌市	340,737,000	29.0971	305,805,000	28.7830	34,932,000
2	函館市	55,734,000	4.7594	51,004,000	4.8006	4,730,000
3	小樽市	28,660,000	2.4474	26,200,000	2.4660	2,460,000
4	旭川市	68,972,000	5.8898	62,599,000	5.8920	6,373,000
5	室蘭市	19,681,000	1.6807	18,010,000	1.6951	1,671,000
6	釧路市	35,050,000	2.9931	31,841,000	2.9969	3,209,000
7	帯広市	31,788,000	2.7145	28,706,000	2.7019	3,082,000
8	北見市	25,184,000	2.1506	22,895,000	2.1549	2,289,000
9	夕張市	3,448,000	0.2944	3,180,000	0.2993	268,000
10	岩見沢市	18,759,000	1.6019	17,197,000	1.6186	1,562,000
11	網走市	7,901,000	0.6747	7,231,000	0.6806	670,000
12	留萌市	5,422,000	0.4630	4,968,000	0.4676	454,000
13	苫小牧市	31,609,000	2.6992	28,469,000	2.6796	3,140,000
14	稚内市	7,734,000	0.6604	7,098,000	0.6681	636,000
15	美唄市	6,364,000	0.5435	5,832,000	0.5489	532,000
16	芦別市	4,637,000	0.3960	4,316,000	0.4062	321,000
17	江別市	23,284,000	1.9883	21,065,000	1.9827	2,219,000
18	赤平市	3,620,000	0.3091	3,325,000	0.3130	295,000
19	紋別市	5,711,000	0.4877	5,166,000	0.4862	545,000
20	士別市	5,509,000	0.4704	5,057,000	0.4760	452,000
21	名寄市	6,752,000	0.5766	6,167,000	0.5805	585,000
22	三笠市	3,243,000	0.2769	3,005,000	0.2828	238,000
23	根室市	6,300,000	0.5380	5,724,000	0.5388	576,000
24	千歳市	16,410,000	1.4013	14,721,000	1.3856	1,689,000
25	滝川市	9,333,000	0.7970	8,486,000	0.7987	847,000
26	砂川市	4,791,000	0.4091	4,384,000	0.4126	407,000
27	歌志内市	1,691,000	0.1444	1,572,000	0.1480	119,000
28	深川市	5,937,000	0.5070	5,452,000	0.5132	485,000
29	富良野市	5,514,000	0.4709	5,056,000	0.4759	458,000
30	登別市	10,990,000	0.9385	9,965,000	0.9379	1,025,000
31	恵庭市	13,116,000	1.1200	11,801,000	1.1107	1,315,000
32	伊達市	8,526,000	0.7281	7,705,000	0.7252	821,000
33	北広島市	11,538,000	0.9853	10,384,000	0.9774	1,154,000
34	石狩市	11,811,000	1.0086	10,758,000	1.0126	1,053,000
35	北斗市	9,664,000	0.8253	8,801,000	0.8284	863,000
36	当別町	4,061,000	0.3468	3,725,000	0.3506	336,000
37	新篠津村	1,448,000	0.1237	1,322,000	0.1244	126,000
38	松前町	2,728,000	0.2330	2,498,000	0.2351	230,000
39	福島町	1,807,000	0.1543	1,661,000	0.1563	146,000
40	知内町	1,703,000	0.1454	1,583,000	0.1490	120,000
41	木古内町	1,880,000	0.1605	1,726,000	0.1625	154,000
42	七飯町	6,537,000	0.5582	5,905,000	0.5558	632,000
43	鹿部町	1,502,000	0.1283	1,354,000	0.1274	148,000
44	森町	4,271,000	0.3647	3,906,000	0.3676	365,000
45	八雲町	4,362,000	0.3725	4,012,000	0.3776	350,000
46	長万部町	2,128,000	0.1817	1,952,000	0.1837	176,000
47	江差町	2,520,000	0.2152	2,277,000	0.2143	243,000
48	上ノ国町	1,923,000	0.1642	1,756,000	0.1653	167,000

No.	区 分	平成27年度		平成26年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	1,717,000	0.1466	1,586,000	0.1493	131,000
50	乙部町	1,644,000	0.1404	1,497,000	0.1409	147,000
51	奥尻町	1,327,000	0.1133	1,216,000	0.1145	111,000
52	今金町	2,033,000	0.1736	1,855,000	0.1746	178,000
53	せたな町	2,898,000	0.2475	2,667,000	0.2510	231,000
54	島牧村	1,085,000	0.0927	996,000	0.0937	89,000
55	寿都町	1,453,000	0.1241	1,333,000	0.1255	120,000
56	黒松内町	1,411,000	0.1205	1,294,000	0.1218	117,000
57	蘭越町	1,829,000	0.1562	1,668,000	0.1570	161,000
58	ニセコ町	1,608,000	0.1373	1,439,000	0.1354	169,000
59	真狩村	1,141,000	0.0974	1,037,000	0.0976	104,000
60	留寿都村	1,033,000	0.0882	967,000	0.0910	66,000
61	喜茂別町	1,255,000	0.1072	1,104,000	0.1039	151,000
62	京極町	1,381,000	0.1179	1,258,000	0.1184	123,000
63	倶知安町	3,437,000	0.2935	3,098,000	0.2916	339,000
64	共和町	1,988,000	0.1698	1,829,000	0.1722	159,000
65	岩内町	3,572,000	0.3050	3,290,000	0.3097	282,000
66	泊村	1,090,000	0.0931	991,000	0.0933	99,000
67	神恵内村	905,000	0.0773	821,000	0.0773	84,000
68	積丹町	1,270,000	0.1085	1,167,000	0.1098	103,000
69	古平町	1,541,000	0.1316	1,406,000	0.1323	135,000
70	仁木町	1,518,000	0.1296	1,395,000	0.1313	123,000
71	余市町	5,163,000	0.4409	4,738,000	0.4460	425,000
72	赤井川村	893,000	0.0763	825,000	0.0777	68,000
73	南幌町	2,283,000	0.1950	2,096,000	0.1973	187,000
74	奈井江町	2,069,000	0.1767	1,905,000	0.1793	164,000
75	上砂川町	1,621,000	0.1384	1,503,000	0.1415	118,000
76	由仁町	2,006,000	0.1713	1,848,000	0.1739	158,000
77	長沼町	3,206,000	0.2738	2,929,000	0.2757	277,000
78	栗山町	3,579,000	0.3056	3,278,000	0.3085	301,000
79	月形町	1,558,000	0.1330	1,449,000	0.1364	109,000
80	浦臼町	1,179,000	0.1007	1,087,000	0.1023	92,000
81	新十津川町	2,272,000	0.1940	2,063,000	0.1942	209,000
82	妹背牛町	1,499,000	0.1280	1,369,000	0.1289	130,000
83	秩父別町	1,325,000	0.1131	1,224,000	0.1152	101,000
84	雨竜町	1,323,000	0.1130	1,212,000	0.1141	111,000
85	北竜町	1,180,000	0.1008	1,089,000	0.1025	91,000
86	沼田町	1,504,000	0.1284	1,390,000	0.1308	114,000
87	鷹栖町	2,179,000	0.1861	1,991,000	0.1874	188,000
88	当麻町	2,367,000	0.2021	2,164,000	0.2037	203,000
89	比布町	1,656,000	0.1414	1,516,000	0.1427	140,000
90	愛別町	1,461,000	0.1248	1,337,000	0.1258	124,000
91	上川町	1,659,000	0.1417	1,532,000	0.1442	127,000
92	上富良野町	2,962,000	0.2529	2,734,000	0.2573	228,000
93	中富良野町	1,866,000	0.1593	1,714,000	0.1613	152,000
94	南富良野町	1,285,000	0.1097	1,189,000	0.1119	96,000
95	占冠村	895,000	0.0764	804,000	0.0757	91,000
96	和寒町	1,640,000	0.1400	1,490,000	0.1402	150,000
97	剣淵町	1,469,000	0.1254	1,354,000	0.1274	115,000
98	下川町	1,532,000	0.1308	1,405,000	0.1322	127,000
99	美深町	1,828,000	0.1561	1,686,000	0.1587	142,000
100	音威子府村	821,000	0.0701	742,000	0.0698	79,000
101	中川町	1,063,000	0.0908	988,000	0.0930	75,000
102	幌加内町	1,058,000	0.0903	968,000	0.0911	90,000
103	増毛町	1,947,000	0.1663	1,787,000	0.1682	160,000
104	小平町	1,479,000	0.1264	1,353,000	0.1273	126,000

No.	区 分	平成27年度		平成26年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苫前町	1,534,000	0.1310	1,400,000	0.1318	134,000
106	羽幌町	2,525,000	0.2156	2,296,000	0.2161	229,000
107	初山別村	984,000	0.0840	907,000	0.0854	77,000
108	遠別町	1,372,000	0.1172	1,258,000	0.1184	114,000
109	天塩町	1,378,000	0.1177	1,259,000	0.1186	119,000
110	猿払村	1,185,000	0.1012	1,066,000	0.1003	119,000
111	浜頓別町	1,471,000	0.1256	1,333,000	0.1255	138,000
112	中頓別町	1,123,000	0.0959	1,022,000	0.0962	101,000
113	枝幸町	2,534,000	0.2164	2,302,000	0.2167	232,000
114	豊富町	1,529,000	0.1306	1,402,000	0.1320	127,000
115	礼文町	1,301,000	0.1112	1,208,000	0.1138	93,000
116	利尻町	1,229,000	0.1050	1,124,000	0.1058	105,000
117	利尻富士町	1,352,000	0.1155	1,234,000	0.1161	118,000
118	幌延町	1,161,000	0.0991	1,050,000	0.0988	111,000
119	美幌町	5,069,000	0.4329	4,640,000	0.4367	429,000
120	津別町	1,991,000	0.1700	1,841,000	0.1733	150,000
121	斜里町	3,149,000	0.2689	2,913,000	0.2742	236,000
122	清里町	1,658,000	0.1416	1,527,000	0.1437	131,000
123	小清水町	1,871,000	0.1598	1,704,000	0.1604	167,000
124	訓子府町	1,875,000	0.1601	1,713,000	0.1612	162,000
125	置戸町	1,479,000	0.1263	1,359,000	0.1279	120,000
126	佐呂間町	2,007,000	0.1714	1,844,000	0.1736	163,000
127	遠軽町	5,443,000	0.4648	4,979,000	0.4686	464,000
128	湧別町	2,928,000	0.2500	2,669,000	0.2512	259,000
129	滝上町	1,425,000	0.1217	1,313,000	0.1236	112,000
130	興部町	1,531,000	0.1307	1,376,000	0.1295	155,000
131	西興部村	934,000	0.0798	854,000	0.0804	80,000
132	雄武町	1,697,000	0.1449	1,524,000	0.1434	173,000
133	大空町	2,374,000	0.2027	2,192,000	0.2063	182,000
134	豊浦町	1,647,000	0.1406	1,514,000	0.1425	133,000
135	壮瞥町	1,283,000	0.1096	1,176,000	0.1107	107,000
136	白老町	4,793,000	0.4093	4,374,000	0.4117	419,000
137	厚真町	1,768,000	0.1510	1,616,000	0.1521	152,000
138	洞爺湖町	2,935,000	0.2506	2,673,000	0.2516	262,000
139	安平町	2,516,000	0.2149	2,285,000	0.2151	231,000
140	むかわ町	2,729,000	0.2330	2,480,000	0.2334	249,000
141	日高町	3,379,000	0.2886	3,098,000	0.2916	281,000
142	平取町	1,830,000	0.1563	1,652,000	0.1555	178,000
143	新冠町	1,866,000	0.1593	1,703,000	0.1603	163,000
144	浦河町	3,334,000	0.2847	3,062,000	0.2882	272,000
145	様似町	1,737,000	0.1483	1,595,000	0.1501	142,000
146	えりも町	1,690,000	0.1443	1,556,000	0.1465	134,000
147	新ひだか町	5,599,000	0.4781	5,131,000	0.4829	468,000
148	音更町	9,185,000	0.7844	8,332,000	0.7842	853,000
149	士幌町	2,019,000	0.1724	1,853,000	0.1744	166,000
150	上士幌町	1,795,000	0.1533	1,644,000	0.1547	151,000
151	鹿追町	1,811,000	0.1547	1,617,000	0.1522	194,000
152	新得町	2,183,000	0.1864	2,000,000	0.1882	183,000
153	清水町	2,888,000	0.2466	2,638,000	0.2483	250,000
154	芽室町	4,321,000	0.3690	3,944,000	0.3712	377,000
155	中札内村	1,466,000	0.1252	1,341,000	0.1262	125,000
156	更別村	1,368,000	0.1168	1,258,000	0.1184	110,000
157	大樹町	1,942,000	0.1658	1,773,000	0.1669	169,000
158	広尾町	2,326,000	0.1986	2,107,000	0.1983	219,000
159	幕別町	6,076,000	0.5189	5,503,000	0.5180	573,000
160	池田町	2,441,000	0.2085	2,208,000	0.2078	233,000

No.	区 分	平成27年度		平成26年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	1,492,000	0.1274	1,359,000	0.1279	133,000
162	本別町	2,477,000	0.2115	2,293,000	0.2158	184,000
163	足寄町	2,407,000	0.2055	2,217,000	0.2087	190,000
164	陸別町	1,296,000	0.1107	1,177,000	0.1108	119,000
165	浦幌町	1,928,000	0.1646	1,761,000	0.1657	167,000
166	釧路町	4,180,000	0.3570	3,796,000	0.3573	384,000
167	厚岸町	2,823,000	0.2411	2,572,000	0.2421	251,000
168	浜中町	1,921,000	0.1640	1,769,000	0.1665	152,000
169	標茶町	2,369,000	0.2023	2,186,000	0.2058	183,000
170	弟子屈町	2,359,000	0.2014	2,142,000	0.2016	217,000
171	鶴居村	1,162,000	0.0992	1,050,000	0.0988	112,000
172	白糠町	2,590,000	0.2212	2,394,000	0.2253	196,000
173	別海町	3,534,000	0.3018	3,236,000	0.3046	298,000
174	中標津町	4,827,000	0.4122	4,421,000	0.4161	406,000
175	標津町	1,712,000	0.1462	1,563,000	0.1471	149,000
176	羅臼町	1,718,000	0.1467	1,575,000	0.1482	143,000
177	大雪地区広域連合	7,949,000	0.6788	7,201,000	0.6778	748,000
	計	1,171,033,000	100.0000	1,062,449,000	100.0000	108,584,000

【別表2】

市町村保険料等負担金及び療養給付費負担金【医療会計】

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比	
		(円)	(%)	(円)	(%)			(円)	(%)
	全道計	48,775,002,662	100.0000	16,002,661,721	100.0000	64,777,664,383	60,876,426,584	100.0000	
1	札幌市	17,191,184,968	35.2459	4,139,427,120	25.8671	21,330,612,088	19,799,903,414	32.5247	
2	函館市	2,730,289,115	5.5977	876,776,187	5.4789	3,607,065,302	3,271,300,320	5.3737	
3	小樽市	1,370,176,037	2.8092	505,961,499	3.1617	1,876,137,536	1,890,938,154	3.1062	
4	旭川市	3,144,183,200	6.4462	1,065,693,806	6.6595	4,209,877,006	3,900,999,533	6.4081	
5	室蘭市	995,270,734	2.0405	308,205,431	1.9260	1,303,476,165	1,344,884,832	2.2092	
6	釧路市	1,590,470,477	3.2608	514,107,585	3.2126	2,104,578,062	1,800,606,646	2.9578	
7	帯広市	1,413,060,015	2.8971	443,527,994	2.7716	1,856,588,009	1,566,626,557	2.5735	
8	北見市	1,076,709,245	2.2075	403,764,371	2.5231	1,480,473,616	1,162,851,427	1.9102	
9	夕張市	156,604,720	0.3211	56,462,682	0.3528	213,067,402	192,195,658	0.3157	
10	岩見沢市	895,401,100	1.8358	294,182,424	1.8383	1,189,583,524	1,032,973,959	1.6968	
11	網走市	335,459,668	0.6878	107,971,380	0.6747	443,431,048	361,900,158	0.5945	
12	留萌市	206,083,090	0.4225	86,138,400	0.5383	292,221,490	333,977,940	0.5486	
13	苫小牧市	1,283,220,600	2.6309	419,732,507	2.6229	1,702,953,107	1,530,885,206	2.5147	
14	稚内市	304,426,364	0.6241	112,192,192	0.7011	416,618,556	306,523,813	0.5035	
15	美唄市	245,112,361	0.5025	116,756,109	0.7296	361,868,470	353,978,183	0.5815	
16	芦別市	182,013,400	0.3732	84,138,685	0.5258	266,152,085	312,130,985	0.5127	
17	江別市	1,097,118,280	2.2493	304,262,932	1.9013	1,401,381,212	1,348,518,418	2.2152	
18	赤平市	165,585,900	0.3395	58,803,361	0.3675	224,389,261	217,148,812	0.3567	
19	紋別市	206,027,900	0.4224	93,738,337	0.5858	299,766,237	305,476,339	0.5018	
20	士別市	163,608,300	0.3354	104,324,081	0.6519	267,932,381	274,635,567	0.4511	
21	名寄市	236,904,021	0.4857	107,898,445	0.6743	344,802,466	313,954,847	0.5157	
22	三笠市	130,642,200	0.2678	56,181,276	0.3511	186,823,476	248,101,365	0.4075	
23	根室市	236,838,217	0.4856	96,223,544	0.6013	333,061,761	250,845,925	0.4121	
24	千歳市	703,155,563	1.4416	169,704,993	1.0605	872,860,556	794,199,301	1.3046	
25	滝川市	378,991,564	0.7770	153,963,209	0.9621	532,954,773	564,413,771	0.9271	
26	砂川市	205,564,400	0.4215	76,180,126	0.4760	281,744,526	279,787,311	0.4596	
27	歌志内市	52,636,900	0.1079	21,211,508	0.1325	73,848,408	61,192,397	0.1005	
28	深川市	214,498,500	0.4398	108,412,352	0.6775	322,910,852	381,600,036	0.6268	
29	富良野市	175,840,800	0.3605	87,456,945	0.5465	263,297,745	294,437,740	0.4837	
30	登別市	528,262,422	1.0831	157,219,443	0.9825	685,481,865	713,256,472	1.1716	
31	恵庭市	636,351,658	1.3047	145,307,726	0.9080	781,659,384	682,835,591	1.1217	
32	伊達市	383,351,000	0.7860	139,971,655	0.8747	523,322,655	529,894,900	0.8704	
33	北広島市	606,396,100	1.2433	127,975,062	0.7997	734,371,162	663,863,097	1.0905	
34	石狩市	483,983,406	0.9923	162,682,708	1.0166	646,666,114	614,508,781	1.0094	
35	北斗市	337,269,852	0.6915	142,685,567	0.8916	479,955,419	539,567,874	0.8863	
36	当別町	137,101,100	0.2811	56,405,972	0.3525	193,507,072	209,236,961	0.3437	
37	新篠津村	25,142,300	0.0515	15,371,901	0.0961	40,514,201	39,367,148	0.0647	
38	松前町	51,856,500	0.1063	52,294,172	0.3268	104,150,672	135,239,618	0.2222	
39	福島町	31,745,500	0.0651	28,317,307	0.1770	60,062,807	57,158,035	0.0939	
40	知内町	36,221,700	0.0743	21,653,284	0.1353	57,874,984	40,670,380	0.0668	
41	木古内町	45,435,500	0.0932	28,305,729	0.1769	73,741,229	80,427,212	0.1321	
42	七飯町	269,662,800	0.5529	96,357,924	0.6021	366,020,724	360,253,906	0.5918	
43	鹿部町	33,202,600	0.0681	14,419,658	0.0901	47,622,258	67,350,136	0.1106	
44	森町	132,518,900	0.2717	67,838,108	0.4239	200,357,008	227,899,476	0.3744	
45	八雲町	116,641,202	0.2391	71,426,183	0.4463	188,067,385	238,431,180	0.3917	
46	長万部町	63,640,600	0.1305	32,765,870	0.2048	96,406,470	76,531,509	0.1257	
47	江差町	67,383,100	0.1382	36,574,834	0.2286	103,957,934	130,262,546	0.2140	
48	上ノ国町	28,684,980	0.0588	30,031,347	0.1877	58,716,327	86,444,051	0.1420	
49	厚沢部町	34,783,800	0.0713	23,961,418	0.1497	58,745,218	39,616,778	0.0651	
50	乙部町	33,975,413	0.0697	23,415,386	0.1463	57,390,799	73,725,298	0.1211	

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
51	奥尻町	18,072,552	0.0371	15,374,040	0.0961	33,446,592	41,576,665	0.0683
52	今金町	48,421,200	0.0993	30,286,977	0.1893	78,708,177	100,814,946	0.1656
53	せたな町	66,695,957	0.1367	53,967,896	0.3372	120,663,853	148,427,653	0.2438
54	島牧村	10,110,500	0.0207	11,155,009	0.0697	21,265,509	35,712,755	0.0587
55	寿都町	29,360,800	0.0602	17,611,840	0.1101	46,972,640	53,895,617	0.0885
56	黒松内町	22,696,200	0.0465	18,704,782	0.1169	41,400,982	26,884,435	0.0442
57	蘭越町	47,125,300	0.0966	23,576,234	0.1473	70,701,534	58,011,269	0.0953
58	ニセコ町	31,184,500	0.0639	16,967,991	0.1060	48,152,491	52,522,601	0.0863
59	真狩村	16,812,300	0.0345	9,023,172	0.0564	25,835,472	39,489,809	0.0649
60	留寿都村	14,386,400	0.0295	5,870,894	0.0367	20,257,294	10,474,243	0.0172
61	喜茂別町	23,042,200	0.0472	12,241,076	0.0765	35,283,276	50,702,134	0.0833
62	京極町	30,637,200	0.0628	14,796,707	0.0925	45,433,907	30,784,868	0.0506
63	倶知安町	102,710,800	0.2106	39,697,084	0.2481	142,407,884	132,785,540	0.2181
64	共和町	44,540,200	0.0913	25,749,666	0.1609	70,289,866	97,470,717	0.1601
65	岩内町	97,785,278	0.2005	58,939,748	0.3683	156,725,026	189,255,193	0.3109
66	泊村	15,042,090	0.0308	10,196,760	0.0637	25,238,850	35,076,435	0.0576
67	神恵内村	7,690,800	0.0158	6,112,825	0.0382	13,803,625	31,890,938	0.0524
68	積丹町	20,402,900	0.0418	14,907,367	0.0932	35,310,267	51,892,035	0.0852
69	古平町	28,229,200	0.0579	22,593,973	0.1412	50,823,173	65,364,519	0.1074
70	仁木町	30,216,700	0.0620	18,695,776	0.1168	48,912,476	63,680,387	0.1046
71	余市町	206,813,800	0.4240	85,178,848	0.5323	291,992,648	307,567,615	0.5052
72	赤井川村	7,119,700	0.0146	5,094,518	0.0318	12,214,218	25,951,087	0.0426
73	南幌町	60,060,930	0.1231	26,903,093	0.1681	86,964,023	100,784,801	0.1656
74	奈井江町	59,741,700	0.1225	29,430,387	0.1839	89,172,087	65,045,231	0.1068
75	上砂川町	49,154,300	0.1008	20,526,068	0.1283	69,680,368	77,115,323	0.1267
76	由仁町	57,147,500	0.1172	26,203,070	0.1637	83,350,570	98,488,443	0.1618
77	長沼町	111,582,100	0.2288	48,257,028	0.3016	159,839,128	138,041,224	0.2268
78	栗山町	127,658,743	0.2617	54,710,395	0.3419	182,369,138	193,835,752	0.3184
79	月形町	31,837,000	0.0653	19,711,054	0.1232	51,548,054	77,399,836	0.1271
80	浦臼町	17,945,100	0.0368	12,233,353	0.0764	30,178,453	29,132,038	0.0479
81	新十津川町	66,555,100	0.1365	31,368,758	0.1960	97,923,858	105,229,277	0.1729
82	妹背牛町	28,969,400	0.0594	20,213,780	0.1263	49,183,180	68,223,032	0.1121
83	秩父別町	23,412,700	0.0480	15,191,330	0.0949	38,604,030	31,485,350	0.0517
84	雨竜町	18,326,900	0.0376	14,983,292	0.0936	33,310,192	57,040,320	0.0937
85	北竜町	19,681,300	0.0404	11,455,259	0.0716	31,136,559	32,387,516	0.0532
86	沼田町	29,455,600	0.0604	19,802,428	0.1237	49,258,028	50,833,716	0.0835
87	鷹栖町	51,079,500	0.1047	27,804,265	0.1737	78,883,765	75,756,586	0.1244
88	当麻町	68,778,700	0.1410	34,804,105	0.2175	103,582,805	109,291,328	0.1795
89	比布町	36,836,700	0.0755	22,291,118	0.1393	59,127,818	54,040,180	0.0888
90	愛別町	28,550,321	0.0585	17,803,550	0.1113	46,353,871	37,843,462	0.0622
91	上川町	38,855,203	0.0797	23,874,794	0.1492	62,729,997	67,539,554	0.1109
92	上富良野町	89,535,400	0.1836	40,102,427	0.2506	129,637,827	100,123,466	0.1645
93	中富良野町	37,708,300	0.0773	23,657,728	0.1478	61,366,028	86,826,737	0.1426
94	南富良野町	21,976,000	0.0451	13,792,131	0.0862	35,768,131	44,012,309	0.0723
95	占冠村	8,510,800	0.0174	4,252,078	0.0266	12,762,878	14,997,135	0.0246
96	和寒町	31,079,200	0.0637	23,143,434	0.1446	54,222,634	46,562,641	0.0765
97	剣淵町	28,106,300	0.0576	16,060,350	0.1004	44,166,650	63,795,733	0.1048
98	下川町	34,319,200	0.0704	20,098,810	0.1256	54,418,010	43,189,417	0.0709
99	美深町	44,360,700	0.0909	25,842,727	0.1615	70,203,427	54,886,272	0.0902
100	音威子府村	5,132,800	0.0105	3,343,158	0.0209	8,475,958	12,586,129	0.0207
101	中川町	13,191,300	0.0270	10,063,773	0.0629	23,255,073	8,077,679	0.0133
102	幌加内町	15,498,000	0.0318	8,870,898	0.0554	24,368,898	27,035,352	0.0444
103	増毛町	45,309,700	0.0929	30,835,601	0.1927	76,145,301	92,378,101	0.1517
104	小平町	28,020,400	0.0574	18,416,941	0.1151	46,437,341	42,260,572	0.0694
105	苫前町	30,735,300	0.0630	20,135,703	0.1258	50,871,003	47,046,183	0.0773
106	羽幌町	75,694,200	0.1552	39,486,885	0.2468	115,181,085	114,057,388	0.1874

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
107	初山別村	12,166,200	0.0249	6,651,142	0.0416	18,817,342	19,942,843	0.0328
108	遠別町	24,337,540	0.0499	16,863,327	0.1054	41,200,867	36,736,826	0.0603
109	天塩町	25,198,400	0.0517	14,016,017	0.0876	39,214,417	52,871,820	0.0869
110	猿払村	22,021,800	0.0451	7,071,931	0.0442	29,093,731	24,624,743	0.0404
111	浜頓別町	45,540,800	0.0934	13,815,713	0.0863	59,356,513	38,101,359	0.0626
112	中頓別町	12,709,600	0.0261	10,745,791	0.0673	23,455,391	44,788,916	0.0736
113	枝幸町	80,137,645	0.1642	34,217,382	0.2138	114,355,027	94,984,787	0.1560
114	豊富町	30,214,000	0.0619	17,492,171	0.1093	47,706,171	21,624,872	0.0355
115	礼文町	38,527,300	0.0790	10,614,968	0.0663	49,142,268	4,491,639	0.0074
116	利尻町	36,532,000	0.0749	9,777,257	0.0611	46,309,257	21,974,832	0.0361
117	利尻富士町	29,292,000	0.0601	14,590,393	0.0912	43,882,393	49,106,209	0.0807
118	幌延町	15,675,300	0.0321	9,092,661	0.0568	24,767,961	27,442,741	0.0451
119	美幌町	180,276,000	0.3696	78,857,511	0.4928	259,133,511	204,365,518	0.3357
120	津別町	54,411,400	0.1116	29,682,600	0.1855	84,094,000	89,049,110	0.1463
121	斜里町	100,365,900	0.2058	40,765,991	0.2547	141,131,891	122,418,809	0.2011
122	清里町	44,938,000	0.0921	18,060,912	0.1129	62,998,912	37,729,492	0.0620
123	小清水町	55,694,100	0.1142	20,726,358	0.1295	76,420,458	87,242,754	0.1433
124	訓子府町	49,678,600	0.1019	20,983,282	0.1311	70,661,882	85,439,834	0.1403
125	置戸町	29,215,900	0.0599	19,412,939	0.1213	48,628,839	47,669,881	0.0783
126	佐呂間町	50,175,000	0.1029	28,361,463	0.1772	78,536,463	60,543,086	0.0995
127	遠軽町	198,156,535	0.4063	92,282,072	0.5767	290,438,607	239,468,829	0.3934
128	湧別町	91,180,500	0.1869	45,873,803	0.2867	137,054,303	114,975,160	0.1889
129	滝上町	26,140,800	0.0536	19,325,860	0.1208	45,466,660	45,126,113	0.0741
130	興部町	42,606,600	0.0874	14,792,814	0.0924	57,399,414	46,816,972	0.0769
131	西興部村	9,115,200	0.0187	6,918,793	0.0432	16,033,993	16,888,290	0.0277
132	雄武町	40,774,400	0.0836	20,181,167	0.1261	60,955,567	39,035,529	0.0641
133	大空町	77,123,800	0.1581	26,955,415	0.1684	104,079,215	113,901,290	0.1871
134	豊浦町	31,385,700	0.0643	22,286,842	0.1393	53,672,542	68,851,829	0.1131
135	壮瞥町	24,751,700	0.0507	12,914,083	0.0807	37,665,783	57,688,484	0.0948
136	白老町	190,714,400	0.3910	80,984,261	0.5061	271,698,661	269,003,856	0.4419
137	厚真町	48,601,900	0.0996	20,706,211	0.1294	69,308,111	68,853,421	0.1131
138	洞爺湖町	96,192,900	0.1972	46,784,447	0.2924	142,977,347	174,987,613	0.2874
139	安平町	86,720,300	0.1778	32,013,086	0.2000	118,733,386	118,346,956	0.1944
140	むかわ町	80,301,902	0.1646	40,121,289	0.2507	120,423,191	118,727,607	0.1950
141	日高町	99,547,400	0.2041	50,181,656	0.3136	149,729,056	160,794,742	0.2641
142	平取町	48,903,900	0.1003	20,843,461	0.1302	69,747,361	61,628,992	0.1012
143	新冠町	42,783,900	0.0877	21,813,298	0.1363	64,597,198	64,624,372	0.1062
144	浦河町	99,879,568	0.2048	46,572,564	0.2910	146,452,132	124,665,186	0.2048
145	様似町	44,585,300	0.0914	21,718,497	0.1357	66,303,797	81,158,719	0.1333
146	えりも町	39,981,400	0.0820	15,770,827	0.0986	55,752,227	50,138,947	0.0824
147	新ひだか町	204,494,895	0.4193	85,108,892	0.5318	289,603,787	304,438,127	0.5001
148	音更町	365,467,300	0.7493	126,227,543	0.7888	491,694,843	406,257,363	0.6673
149	士幌町	59,902,640	0.1228	23,169,604	0.1448	83,072,244	80,449,623	0.1322
150	上士幌町	45,801,000	0.0939	23,091,969	0.1443	68,892,969	83,944,326	0.1379
151	鹿追町	55,221,400	0.1132	16,946,130	0.1059	72,167,530	55,185,372	0.0907
152	新得町	59,063,200	0.1211	32,422,258	0.2026	91,485,458	89,671,260	0.1473
153	清水町	103,238,500	0.2117	41,738,437	0.2608	144,976,937	113,630,646	0.1867
154	芽室町	162,133,550	0.3324	54,946,313	0.3434	217,079,863	163,914,235	0.2693
155	中札内村	41,207,600	0.0845	12,366,338	0.0773	53,573,938	33,320,281	0.0547
156	更別村	42,753,460	0.0877	9,380,481	0.0586	52,133,941	29,204,180	0.0480
157	大樹町	51,691,600	0.1060	24,448,260	0.1528	76,139,860	84,955,232	0.1396
158	広尾町	62,387,400	0.1279	34,087,403	0.2130	96,474,803	97,182,366	0.1596
159	幕別町	243,665,200	0.4996	82,468,383	0.5153	326,133,583	302,072,348	0.4962
160	池田町	91,055,800	0.1867	33,638,324	0.2102	124,694,124	104,666,137	0.1719
161	豊頃町	36,142,700	0.0741	16,674,170	0.1042	52,816,870	48,168,833	0.0791
162	本別町	74,980,000	0.1537	36,578,677	0.2286	111,558,677	113,646,458	0.1867

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
163	足寄町	66,329,500	0.1360	37,838,046	0.2364	104,167,546	94,420,405	0.1551
164	陸別町	22,346,500	0.0458	14,595,098	0.0912	36,941,598	28,958,882	0.0476
165	浦幌町	45,393,000	0.0931	25,024,759	0.1564	70,417,759	78,002,166	0.1281
166	釧路町	123,822,144	0.2539	48,075,131	0.3004	171,897,275	159,813,289	0.2625
167	厚岸町	81,498,400	0.1671	38,640,148	0.2415	120,138,548	114,868,921	0.1887
168	浜中町	49,524,800	0.1015	18,247,956	0.1140	67,772,756	52,264,676	0.0859
169	標茶町	62,888,760	0.1289	32,010,064	0.2000	94,898,824	74,023,871	0.1216
170	弟子屈町	62,928,962	0.1290	34,524,915	0.2157	97,453,877	127,011,484	0.2086
171	鶴居村	23,424,200	0.0480	7,808,414	0.0488	31,232,614	24,358,727	0.0400
172	白糠町	77,471,305	0.1588	37,659,605	0.2353	115,130,910	106,426,553	0.1748
173	別海町	100,391,600	0.2058	39,449,583	0.2465	139,841,183	100,928,364	0.1658
174	中標津町	157,749,900	0.3234	55,998,477	0.3499	213,748,377	160,044,678	0.2629
175	標津町	45,909,921	0.0941	14,513,593	0.0907	60,423,514	41,267,965	0.0678
176	羅臼町	43,214,300	0.0886	16,141,417	0.1009	59,355,717	38,299,467	0.0629
177	大雪地区広域連合	231,756,489	0.4752	107,207,389	0.6699	338,963,878	337,088,264	0.5537
	計	48,775,002,662	100.0000	16,002,661,721	100.0000	64,777,664,383	60,876,426,584	100.0000

5 基金調書

(1) 臨時特例基金

法に基づく後期高齢者医療制度の円滑な施行を図ることを目的として設置している基金であるが、基金財源である「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」について、国の方針によりその取扱を、基金事業ではなく、単年度補助金事業へと転換したことに伴い当該基金は解散することとなった。そのため、平成27年度においては、「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」による積立は行っていない。なお、本基金における利子収入485,300円については積み立てを行った。

また、一般会計で説明会の開催及び周知広報に要する経費等として27,170,618円、医療会計で保険料徴収激変緩和等措置分として476,890,342円の全額を取り崩した。

(単位：円)

区 分	平成26年度末 現在高 A (H27. 3. 31現在)	平成 27 年 度			平成27年度末 現在高 A+B (H28. 3. 31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	503,575,660	485,300	504,060,960	▲ 503,575,660	0

(2) 運営安定化基金

法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として設置している基金であり、基金財源は、保険料である。平成27年度では9,427,787,058円を基金へ積み立てているほか、利子収入7,354,693円を積み立てている。また、市町村が実施する「がん検診」「高齢者インフルエンザ予防接種」に対し補助を行っているが、歳計現金預金利子を財源に補てんをし、不足する8,756,498円を基金から取り崩した。

(単位：円)

区 分	平成26年度末 現在高 A (H27. 3. 31現在)	平成 27 年 度			平成27年度末 現在高 A+B (H28. 3. 31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	7,655,391,691	9,435,141,751	8,756,498	9,426,385,253	17,081,776,944

(3) 財政調整基金

地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な財政出動に対応することを目的として設置している基金である。

地方財政法第7条及び地方自治法第233条の2の規定により制定した北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例では、その第2条第2項において剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立て、また同条第3項では基金への積立は翌年度の予算に編入しないで行うものとしており、平成27年度では119,275,000円を積み立てているほか、預金利子265,027円を積み立てている。

また、平成26年度市町村事務費負担金精算のための財源として119,275,000円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	平成26年度末 現在高 A (H27. 3. 31現在)	平成 27 年 度			平成27年度末 現在高 A+B (H28. 3. 31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	179,795,806	119,540,027	119,275,000	265,027	180,060,833